選挙 特集



編集・発行 海老名市役所 市長室

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

「広報えびな」は、海老名市シルバー 人材センターの会員が各家庭へ直接配布 しています。お手元に届かない場合はご 連絡ください。

間 同センター(☎237・3001)

师盖曼·师曼等

11月13日回は、海老名市議会議員選挙と海老名市長選挙の投票日です。棄権せず、皆さんそろって投票してください。

投票日は 11月13日

忘れずに投票を

— 7時から20時まで —



投開票速報実施します

- 海老名市ホームページ URL http://www.city.ebina.kanagawa.jp
- テレホンサービス ☎ 0180·99·4333

*プリペイド式携帯電話やNTTの「ひかり電話」、 PHS等からはかかりません。

○問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎235・4905)

投票できる方は

録されている方です。件に該当し、海老名市の選挙人名簿に登今回の選挙で投票できる方は、次の条

①日本国籍を有している

③平成23年8月5日以前に本市に転入届②平成3年11月14日以前に出生している

しているをして、引き続き3カ月以上住所を有

者についての規定に該当しない。
④公職選挙法で定める選挙権を有しない

目の不自由な方は

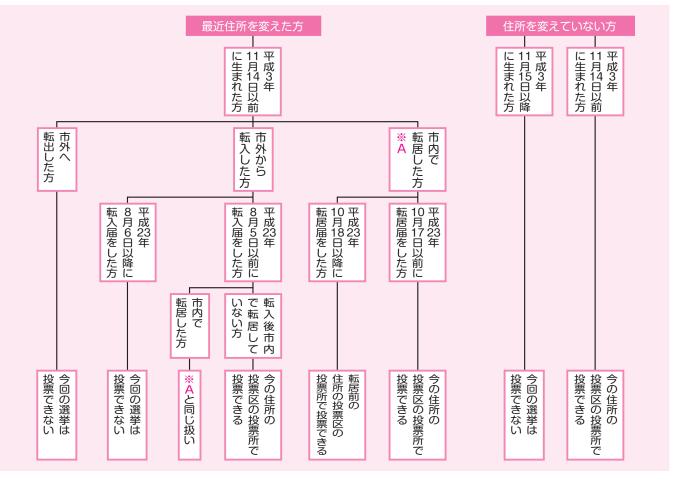
申出ください。 りますので、その旨を投票所の職員にお 目の不自由な方は、点字投票制度があ

自ら記入できない方は

ださい。
ので、その旨を投票所の職員にお申出く
ので、その旨を投票所の職員にお申出く
不自由な方は、代理投票制度があります



表 I あなたの投票は?



入場整理券をお持ちください

投票の際は、入場整理券に記載された投票所を確認の上、ご来場ください。投投票所を確認の上、ご来場ください。投

表■の投票区一覧で確認してください。 表■の投票区一覧で確認してください。 なお、表札が掲げられていないお宅に は、入場整理券が届かない場合がありま は、入場整理券が届かない場合がありま は、入場整理券が届かない場合がありま が、入場整理券が届かない場合がありま

選挙公報を配布します

ら各戸配布します。 らせする選挙公報は、11月8日匹ごろか候補者の氏名、経歴、政見などをお知

選挙管理委員会事務局へお尋ねください。なお、選挙公報が届かない場合は、市

開票は即日

運動公園総合体育館大体育室で行います。開票は、11月13日回21時から、海老名

期 日前投票をご利用ください

期日前投票ができる期間

箱に入れて投票することができる制度です。 投票日と同じように投票用紙を直接投票 いている場合は持参してください)。 会場へお越しください カ所です。投票の際は、 ○期日前投票は、投票日の前であっても、 投票日当日に、 仕事や用務などの理由 (入場整理券が届 ご本人が直接、 表Ⅱの3

で、その事由を期日前投票所に備えてある で投票所に行くことができない方が対象 宣誓書に記入して投票していただきます。

期日前投票ができる場所は、

消防署南分署

期日前投票所および投票期間・投票時間

投票期間

11月7日月

11月12日王

投票時間

8時30分

(

20時

9時

20時

所在地

上今泉6-13-17

上河内175-1

勝瀬175-1

表Ⅱ

市役所

会議室

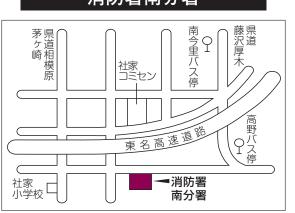
施設名

附属棟D·E会議室

消防署北分署

消防署南分署

玄関ホール



消防署北分署



※期日前投票を行おうとする日に満20歳になっていない 方は、不在者投票を行ってください。投票場所は、海 老名市役所3階の選挙管理委員会事務局事務室です。

〔例〕11月9日生まれの方が期日前投票をすることが できるのは、11月8日以降となります(20歳の誕 生日前日をもって満20歳となると規定されている ため)。

※投票済証明書の発行をご希望の方は、投票所の係員に お申出ください。

不在者投票のご案内

在中の方は市選挙管理委員会事務局へ、 ます。投票の方法については、 の方は、不在者投票ができる場合があり 老人ホームなどに入院中もしくは入所中 合わせください。 入院・入所中の方は病院・施設へお問 不在者投票ができる期間は 仕事や用務で市外に滞在中の方、 市外に滞 期 召前投 病院

程度が次の①~③に該当する方

ア身体障害者手帳をお持ちで、

障害の

①両下肢、

体幹、移動機能障害…1

級

②心臓、

腎臓、

、呼吸器、

ぼうこう、

票ができる期間と同じです。

肝臓の障害…1級~3級 直腸、 ①・②に該当する方 イ戦傷病者手帳をお持ちの方で、 小腸の障害…1級・3級 ③ 免 疫 、 次の

第3項症 2 項症 ①両下肢、体幹の障害が特別項症を ②内臓機能の障害が特別項 症 ~ 第

介護5であると記載されている方 いて、被保険者証に要介護状態区分が要 ウ介護保険法で要介護の認定を受けて

ださい 認められています。 本人に代わって記載する「代理記載 害の程度が1級である方等は、 挙管理委員会事務局までお問い合わ る障害の程度が、上肢もしくは視覚の障 なお、身体障害者手帳に記載されてい ご希望の方は、 代理人が 市選 が

事務局へ、 投票用紙の請求は、 11月9日丞までに行ってくだ 市選挙管理委員会

郵便等で行う不在者投票

等による不在者投票ができます。この場

次の事由に該当する方は、

自宅で郵便

続をして証明書の交付を受けてください 合、事前に市選挙管理委員会事務局で手

表Ⅲ 投票区一覧

投票区名 投票所建物の名称	区域
第1投票区 海老名中学校体育館	中央 一丁目、 中央 二丁目1番、4番、5番、8番~10番、 国分南 一丁目1番~26番、 国分南 三丁目、 勝瀬 1番~10番
第2投票区 大谷中学校体育館	大谷234~364、401-3、402~437、462~495、512~526、545~564、576~586-2、 586-4~586-6、大谷北一丁目8番~10番、大谷北三丁目、大谷南一丁目~五丁目
第3投票区 中新田小学校体育館	中新田 一丁目~三丁目、 中新田 四丁目1番~7番、12番~23番、 中新田 五丁目1番~18番、24番~26番、 大谷 586-3、586-7~807
第4投票区 有鹿小学校体育館	河原口1~706、708、709、743~893、934~936、946、947、950~955、973~976、1007~1015、1252、1606~1608、2016~2499、2548~2565、上郷381~448、669~850、943、944、947、上郷一丁目、上郷二丁目
第5投票区 今泉小学校体育館	上郷622~667、851~942、945、946、948~1076、上郷三丁目、下今泉、下今泉一丁目、下今泉五丁目1番、9番、10番、上今泉1897-2、1922~1941、1967~1984、2000~2120、国分北一丁目11番~13番、24番~33番
第6投票区 上星小学校体育館	上今泉 一丁目、 上今泉 四丁目、 上今泉 五丁目
第7投票区 柏ケ谷小学校会議室	柏ケ谷323、326~361、461~526、539~714、851~997、1026~1151
第8投票区 有馬小学校体育館	中河内、上河内、杉久保北 五丁目20番~22番、 杉久保南 三丁目~五丁目、 本郷
第9投票区 今泉中学校玄関ホール	上郷四丁目、下今泉二丁目~四丁目、下今泉五丁目2番~8番、 上今泉1633~1897-1、1898~1908、1985~1997、上今泉二丁目、上今泉三丁目
第10投票区 社家コミュニティセンター	社家、今里、今里一丁目~三丁目、中新田四丁目8番~11番、 中新田五丁目19番~23番
第11投票区 門沢橋コミュニティセンター	中野、中野 一丁目~三丁目 、門沢橋、門沢橋 一丁目~六丁目
第12投票区 大谷小学校体育館	国分寺台 1丁目、 国分寺台 2丁目1番~9番、12番~19番、 浜田町、大谷北 四丁目
第13投票区 柏ケ谷コミュニティセンター	東柏ケ谷一丁目、東柏ケ谷二丁目
第14投票区 東柏ケ谷三丁目自治会館	東柏ケ谷三丁目、東柏ケ谷四丁目
第15投票区 国分北集会所	国分北 一丁目1番~10番、14番~23番、34番~41番
第16投票区 海老名プラーザ集会室	さつき町、河原口707、710~729、898~933、937~945、948、949、956~972、977~1006、1016~1212、1334~1355、1407~1415、中新田1~41、上郷451~621、1077~1113、1526~3998
第17投票区 国分寺台文化センター	国分寺台2丁目10番、11番、国分寺台3丁目~5丁目
第18投票区 東柏ケ谷小学校体育館	東柏ケ谷五丁目、東柏ケ谷六丁目
第19投票区 杉本小学校体育館	国分北三丁目3番~6番、8番1号~10号、10番~39番、国分北四丁目、 柏ケ谷1~322、365~456、527~537、538-1、717~785、 上今泉 六丁目
第20投票区 杉久保コミュニティセンター	杉久保1~242、471~621、杉久保北一丁目~四丁目、杉久保北五丁目1番~19番、 23番~30番、杉久保南一丁目、杉久保南二丁目
第21投票区 国分コミュニティセンター	国分南一丁目27番、28番、国分南二丁目、国分南四丁目、望地一丁目、 望地二丁目
第22投票区 市役所附属棟会議室	中央二丁目2番、3番、6番、7番、11番、12番、中央三丁目、勝瀬83~249、 河 原 口1304~1307、1309、1310、1313~1333、1356~1387、1508~1550、1561、1564、 1565、1568~1575、1581、1582、1585、1586、1589~1605、大谷1~4、30~35、 59~69、808~816、大谷北一丁目1番~7番、大谷北二丁目、中新田376~540
第23投票区 文化財収蔵庫	国分北 二丁目、 国分北 三丁目1番、2番、7番、8番11号~9番